

平成24年第2回大多喜町議会定例会

7月会議会議録

平成24年 7月3日 開議

平成24年 7月3日 散会

大多喜町議会

平成24年第2回大多喜町議会定例会7月会議会議録目次

第1号（7月3日）

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定による出席説明者	1
本会議に職務のため出席した者の職氏名	1
議事日程	1
開議の宣告	3
行政報告	3
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	4
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
請願第1号及び請願第2号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決	6
日程の追加	7
発議第1号及び発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
休会について	12
散会の宣告	12
署名議員	13

平成24年第2回大多喜町議会定例会7月会議会議録

平成24年7月3日(火)

午後 2時58分 開会

出席議員(12名)

1番	野中眞弓君	2番	小倉明徳君
3番	江澤勝美君	4番	小高芳一君
5番	荻込孝次君	6番	君塚義榮君
7番	吉野僖一君	8番	志関武良夫君
9番	野口晴男君	10番	藤平美智子君
11番	野村賢一君	12番	正木武君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定による出席説明者

町長	飯島勝美君	副町長	鈴木朋美君
総務課長	花崎喜好君	企画財政課長	小野田光利君
産業振興課長	菅野克則君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋謙周	書記	大竹義弘
------	------	----	------

議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第1号 平成24年度大多喜町一般会計補正予算(第3号)

日程第3 請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する
請願書

日程第4 請願第2号 「国における平成25(2013)年度教育予算拡充に関する意

見書」採択に関する請願書

追加日程第1 発議第1号 義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書の提出について

追加日程第2 発議第2号 国における平成25年度教育予算拡充に関する意見書の提出に
ついて

◎開議の宣告

○議長（正木 武君） ただいまの出席議員は12名全員です。したがって、会議は成立しました。

本日7月3日は、休会の日ですが、議事の都合により、第2回議会定例会を再開いたします。これより、7月会議を開きます。

(午後 2時58分)

◎行政報告

○議長（正木 武君） 日程に先立ち、町長から行政報告があります。
町長。

○町長（飯島勝美君） 本日は、第2回議会定例会7月会議の再開をお願いしましたところ、議長さんを初め、議員の皆様方には公私ともにお忙しい中にもかかわらずご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、常日ごろより町政運営に、多方面から、ご支援、ご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて、議員各位のご努力により、この4月より議会基本条例が施行され、第2回議会定例会より通年議会となり、休会中ですが、去る6月24日に開催されました県消防協会夷隅支部の消防操法大会において、本町消防団の第1分団第1部が、小型ポンプの部において見事優勝し、来る7月28日の県大会に出場する運びとなりましたので、その出場経費及び大多喜駅前観光センター裏の擁壁の補修工事負担金が当初予算に計上されておりませんので、緊急を要しましたので、補正予算の審議を賜りたく、会議の再開をお願いしたところでございます。

行政報告につきましては、第2回議会定例会6月会議以降について、お手元に配付をさせていただきますました報告書によりご了承いただきたいと思います。

よろしくご審議の上、可決くださるようお願い申し上げ、会議冒頭のごあいさつとさせていただきます。

○議長（正木 武君） これで行政報告を終わります。

◎諸般の報告

○議長（正木 武君） 次に、諸般の報告であります。平成24年第2回議会定例会6月会議以降の議会関係の主な事項は、お配りいたしました印刷物によりご了承いただきたいと思います。

また、監査委員から6月25日に実施しました例月出納検査の報告が提出されました。お手元に配付の写しによりご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（正木 武君） これから日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、

5番 苅 込 孝 次 議員

6番 君 塚 義 榮 議員

を指名します。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（正木 武君） 日程第2、議案第1号 平成24年度大多喜町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（小野田光利君） それでは、議案第1号 平成24年度大多喜町一般会計補正予算（第3号）のご説明をいたしますので、1ページをお開きください。

平成24年度大多喜町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

まず、歳入歳出予算の補正、第1条第1項であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,021万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億8,108万

2,000円とするものであります。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

それでは、次に事項別明細書により歳入歳出補正予算のご説明をいたしますので、4ページ、5ページをお開きください。

初めに、歳入でございますが、款19繰越金、項1繰越金、目1繰越金、補正額1,021万8,000円は前年度繰越金であります。

次に、歳出予算の説明をさせていただきます。

初めに、款6商工費、項1商工費、目3観光費、観光センター管理運営事業883万1,000円の増額補正は、大多喜駅前に建設予定の観光センターの敷地に設置してある施設擁壁は、亀裂等の損傷が激しく、転倒の危険があるため、新たに土どめ擁壁を設置する必要があり、その土どめ擁壁の工事費の負担金であります。

次に、款8消防費、項1消防費、目2非常備消防費、消防団運営事業138万7,000円の増額補正は、千葉県消防操法大会出場隊の訓練手当や出動手当の報償費85万2,000円、また活動服等の事業費8万5,000円及びテント借上げ料、マイクロバス使用料等、出場隊の運営経費への町からの補助金45万円であります。

以上で、一般会計補正予算（第3号）の提案説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（正木 武君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（正木 武君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案について、討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（正木 武君） 異議なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(正木 武君) 挙手全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎請願第1号及び請願第2号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○議長(正木 武君) 日程第3、請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書及び日程第4、請願第2号 「国における平成25(2013)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書についてを一括議題とします。

本案については、平成24年第2回議会定例会6月会議で総務文教常任委員会に付託され、審査を願うことになっていた件であります。

本案について、委員長の報告を求めます。

野村委員長。

○総務文教常任委員長(野村賢一君) それでは、報告させていただきます。

ただいま議題となりました請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書及び請願第2号 「国における平成25(2013)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書について、総務文教常任委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

この2件の請願書は、去る6月4日、本会議におきまして当委員会に付託されたものでございます。総務文教常任委員会では、審査を行うため、6月28日に会議を開催し、総務文教常任委員多数出席のもと、請願者の代理人であります千葉県教職員組合夷隅支部の竹下輝氏に、説明のために出席を願い、請願の趣旨及びその内容について説明をいただき、慎重に審査を行いました。

なお、この際、本請願に対する委員の質疑、意見及び回答はお手元に配付の資料のとおりでございます。

また、近隣の議会の状況についても参考までに配付しましたので、ごらんいただきたいと

と思いますが、当委員会で採決の結果、請願第1号及び請願第2号については、出席者全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（正木 武君） 委員長報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（正木 武君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより採決を行います。

まず、請願第1号について採決します。

お諮りします。

本請願については、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（正木 武君） 異議なしと認めます。

請願第1号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手全員）

○議長（正木 武君） 挙手全員です。

したがって、請願第1号は採択とすることに決定しました。

次に、請願第2号について採決します。

お諮りします。

本請願については、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（正木 武君） 異議なしと認めます。

請願第2号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手全員）

○議長（正木 武君） 挙手全員です。

したがって、請願第2号は採択とすることに決定しました。

◎日程の追加

○議長（正木 武君） お諮りします。

ただいま、野村賢一議員外5人から、義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書の提出についてほか1件の発議案が提出されました。

この発議案2件を日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（正木 武君） 異議なしと認めます。

提出された発議案を日程に追加し、直ちに議題にすることに決定しました。

事務局職員から議案を配付いたします。

（議案配付）

○議長（正木 武君） 議案の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（正木 武君） 配付漏れなしと認めます。

◎発議第1号及び発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（正木 武君） 追加日程第1、発議第1号 義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書の提出について及び追加日程第2、発議第2号 国における平成25年度教育予算拡充に関する意見書の提出についてを一括議題とします。

事務局職員をして、議案を朗読させます。

局長。

○議会事務局長（高橋謙周君） それでは、提出されました議案の朗読をさせていただきます。

発議第1号

平成24年7月3日

大多喜町議会議長 正木武様

提出者 大多喜町議会議員 野村賢一 賛成者 同 野中眞弓 賛成者 同 野口晴男
賛成者 同 苅込孝次 賛成者 同 吉野僖一 賛成者 同 志関武良夫

義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書の提出について

上記の議案を、大多喜町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

意見書案でございますが、

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定規模の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府は、国から地方への補助金を廃止し、地方が自由に使える「一括交付金」を政令指定都市に導入しようとしている。義務教育と社会保障の必要額は確保するとしているが、義務教育費国庫負担制度についても議論される可能性がある。

義務教育における国と地方の役割等について十分議論がされないまま、地方分権推進の名のもとに、このような検討が現実のものとなると、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、義務教育費国庫負担制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年 7月3日

千葉県夷隅郡大多喜町議会

内閣総理大臣

以下、関係大臣あてということでございます。

次に、発議第2号でございます。

議案提出者、賛成者については同議員でございます。

国における平成25年度教育予算拡充に関する意見書の提出について

上記の議案を、大多喜町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

意見書案でございますが、

国における平成25年度教育予算拡充に関する意見書（案）

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」「不登校」をはじめ、「学級崩壊」、少年による凶悪犯罪、さらには経済不況の中、経済格差から生じる教育格差等、様々な深刻な問題を抱えている。また、東日本大震災、原子力発電所の事故による、甚大な被害・損害の復興にはまだまだ長い時間が必要である。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、新学習指導要領への移行による授業時数の増加や小学校における外国語活動の必修等に伴う経費の確保も急務である。

そして、千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。

そのための様々な教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠であり、充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、平成25年度教育予算の充実を求めるものである。

- 1 教育に関する震災支援策を十分に図ること。
- 2 少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早急に策定・実現すること。

- 3 保護者の教育費負担を軽減するため、義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- 4 現在の経済状況を鑑み、就学援助に関する予算を拡充すること。
- 5 子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。
- 6 危険校舎、老朽校舎の改築やエアコン、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
- 7 子どもの安全と充実した学習環境を保障するため、基準財政需要額を改善し、地方交付税交付金を増額すること。

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国の財政も非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年 7月3日

千葉県夷隅郡大多喜町議会

内閣総理大臣

以下、各大臣あてでございます。

以上です。

○議長（正木 武君） 次に、提案理由について提出者の説明を求めます。

11番野村賢一議員。

○11番（野村賢一君） それでは、発議第1号及び発議第2号の提案理由を申し上げます。

先ほどご審議いただきました請願第1号及び請願第2号の採択を受けまして、我々大多喜町議会として、内閣総理大臣を初め、関係行政庁に意見書を提出いたしたく、発議案を提出したものでありますので、ご審議をいただき、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由にかえさせていただきます。

以上でございます。

○議長（正木 武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（正木 武君） 質疑なしと認めます。

本案については、討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（正木 武君） 異議なしと認めます。

まず、発議第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手全員）

○議長（正木 武君） 挙手全員です。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手全員）

○議長（正木 武君） 挙手全員です。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎休会について

○議長（正木 武君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

念のために申し上げます。9月30日までは休会となっておりますのでご承知願います。

なお、議員各位には、この後、会場を上の第4会議室に移して、会議を予定しておりますので、引き続きご出席くださるようお願いいたします。

◎散会の宣告

○議長（正木 武君） ご苦労さまでした。

本日はこれをもって散会とします。

（午後 3時22分）

会議の経過を記載し、その相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成24年 9月 5日

議 長 正 木 武

署 名 議 員 荻 込 孝 次

署 名 議 員 君 塚 義 榮